

## 構造計算適合性判定申請に必要な提出図書等

構造計算適合性判定の事前審査申請時、判定申請時及び判定中に必要な提出図書等及び部数は以下のとおりです。

提出時期 (部数)	提出する図書等	様式等
事前審査 申請時 (各1部)	<input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請(仮受付) 事前受付書	・事前審査の場合
	<input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請(仮受付) 連絡票	
	<input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請書 <計画変更の場合> <input type="checkbox"/> 計画変更構造計算適合性判定申請書 <計画通知の場合> <input type="checkbox"/> 建築基準法第18条第4項の規定による計画通知書 <計画通知(計画変更)の場合> <input type="checkbox"/> 建築基準法第18条第4項の規定による計画変更通知書	
	<input type="checkbox"/> 委任状	・任意の形式で、構造計算適合判関係が記載されていること
	<input type="checkbox"/> 意匠図 ○付近見取図、○配置図、○各階平面図、○床面積求積図、 ○2面以上の立面図・断面図、○地盤面算定表 等	・出力図(A3版で可)
	<input type="checkbox"/> 構造図	
	<input type="checkbox"/> 構造計算書一式 (構造計算チェックリスト(一貫計算の場合)、地盤調査報告書も必要です) <大臣認定を受けた構造方法等がある場合> <input type="checkbox"/> 大臣認定書写し(別添含む)	・複数棟の場合は、構造棟ごとに作成  (ICBAが提供する大臣認定データベースに掲載があるものは不要です)
事前審査 判定中 (各1部)	<input type="checkbox"/> 補正図面、補正計算書 →H19国交告第835号第2第4項第六号の規定により、計画の変更に係る内容を含めることはできません。	・具体的な内容をご相談ください。
	<input type="checkbox"/> 追加説明書(構造計算適合性判定申請) →表紙、指摘事項回答書、追加検討書、補正図面の説明資料	

(注1) 事前審査申請は、当該案件の確認審査を行う建築主事又は確認検査機関においても審査(事前審査を含む)を実施していることが条件となります。

(注2) 事前審査申請時の提出図書等は、原則として、返却いたしません。

(注3) 事前審査申請時の提出図書等は、判定申請時の提出図書等(各2部)とすることも可能ですので、事前にお問い合わせください。

(注4) 事前審査申請時において、審査の迅速化のために提出図書はPDFファイル化(DWX可)したものを提出してください。

提出時期 (部数)	提出する図書等	様式等
判定 申請時 (各2部)	<input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請(本申請) 事前受付書	・事前審査を行った場合は 不要
	<input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請(本申請) 連絡票	
	<input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請書 <計画変更の場合>	・副本は、正本の写しで可
	<input type="checkbox"/> 計画変更構造計算適合性判定申請書 <計画通知の場合>	
	<input type="checkbox"/> 建築基準法第18条第4項の規定による計画通知書 <計画通知(計画変更)の場合>	
	<input type="checkbox"/> 建築基準法第18条第4項の規定による計画変更通知書	
	<代理人を定める場合>	
	<input type="checkbox"/> 委任状	
	<input type="checkbox"/> 建築計画概要書(第一面～第三面)	・確認申請等の様式
	<input type="checkbox"/> 意匠図  ○付近見取図、○配置図、○各階平面図、○床面積求積図、  ○2面以上の立面図・断面図、○地盤面算定表 等	・出力図(A3版で可) ・副本は、正本の写しで可
	<input type="checkbox"/> 構造図	
	<input type="checkbox"/> 構造計算書一式 (構造計算チェックリスト(一貫計算の場合)、地盤調査報告書も必要 です)	・副本は、正本の写しで可
	<大臣認定プログラムによる場合>	
	<input type="checkbox"/> 磁気ディスク	
<構造設計一級建築士の関与を要しない場合(免震建築物、既存不 適格増築の場合を含む)>		
<input type="checkbox"/> 安全証明書		
<大臣認定を受けた構造方法等がある場合>	(ICBAが提供する大臣認 定データベースに掲載が あるものは不要です)	
<input type="checkbox"/> 大臣認定書写し(別添含む)		
<既存不適格増築の場合>		
<input type="checkbox"/> 既存不適格調書	・確認申請等の様式	
判定中 (各2部)	<input type="checkbox"/> 補正図面、補正計算書 →H19国交告第835号第2第4項第六号の規定により、計画の変更に係 る内容を含めることはできません。	
	<input type="checkbox"/> 追加説明書(構造計算適合性判定申請)  →表紙、指摘事項回答書、追加検討書、補正図面の説明資料	・副本は、正本の写しで可
	<input type="checkbox"/> 追加説明書(確認申請) →建築主事又は確認検査機関に提出した図書等と同じ図書等をご提 出ください。	

(注5) 判定申請時において、審査の迅速化のために提出図書はPDFファイル化(DWX可)したものをご提出ください。

(注6) 提出に当りご不明な点は、ご連絡ください。